

大学院医学薬学教育部

(医学領域)

看護学専攻 (博士前期課程)

学 生 募 集 要 項

平成31年4月入学

(一般入試・社会人特別入試)

平成30年10月入学

(一般入試・社会人特別入試)

平成30年6月

富 山 大 学

目 次

一般入試・社会人特別入試学生募集要項

1 募 集 人 員	1
2 出 願 資 格	1
3 出 願 手 続	2
4 入 学 者 選 抜 方 法	3
5 合 格 者 発 表	4
6 入 学 手 続	4
7 有職者等が就学する場合の配慮事項	4
8 入学志願者の個人情報保護について	5
9 注 意 事 項	5

大学院医学薬学教育部（医学領域）看護学専攻（博士前期課程）の概要

1 目 的	6
2 専 攻 の 概 要	6
3 授 業 科 目 等 一 覧	6
4 担 当 教 員 研 究 内 容 一 覧	6
5 履 修 方 法	6
6 教 育 方 法 の 特 例	6
7 修 了 の 要 件	7
8 学 位	7
9 アドミッションポリシー	7
別表Ⅰ 授業科目等一覧	8
別表Ⅱ 担当教員研究内容一覧	10

本教育部看護学専攻（博士前期課程）（平成31年4月入学）の学生募集は、2回に分けて実施しますが、第1回の学生募集は、この学生募集要項により実施します。

なお、第2回の学生募集は、平成31年2月下旬に実施する予定ですが、学生募集要項は12月上旬に公表する予定です。

一般入試・社会人特別入試学生募集要項

1 募集人員

専攻	平成31年4月入学 募集人員	平成30年10月入学 募集人員	備考
看護学専攻	16人	若干人	看護学専攻には、研究者コース及びCNSコースがあります。 募集人員には、社会人特別入試（若干人）を含みます。

(注) 入学志願者は、事前に志望する研究分野の指導教員と教育・研究等に関する方向性等について必ず相談してください。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び平成31年3月卒業見込みの者（平成30年10月入学志願者にあつては平成30年9月卒業見込みの者）
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者（平成30年10月入学志願者にあつては平成30年9月までに授与される見込みの者）
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者（平成30年10月入学志願者にあつては平成30年9月までに修了見込みの者）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者（平成30年10月入学志願者にあつては平成30年9月までに修了見込みの者）
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者（平成30年10月入学志願者にあつては平成30年9月までに修了見込みの者）
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者（平成30年10月入学志願者にあつては平成30年9月までに授与される見込みの者）
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者（平成30年10月入学志願者にあつては平成30年9月までに修了見込みの者）
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であつて、その後に入学者させる本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本教育部において認めたもの
- (10) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達しているもの

(11) 大学に3年以上在学し、本教育部において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められたもの

(注) 1 出願資格(8)～(11)で出願しようとする者は、事前に出願資格審査を行うので、**平成30年7月2日(月)までに**本学医薬系学務課(入試担当)に詳細を必ず問い合わせてください。

2 社会人特別入試を志願することのできる者は、上記の出願資格のいずれかに該当する者で、社会人として3年以上の実務経験を有するものとします。

3 出願手続

(1) 出願方法

入学志願者は次の期間内に、**銀行振込による「検定料」の納付を済ませた上で**、封筒に「**大学院看護学専攻(博士前期課程)入学願書在中**」と朱書きし、出願書類等を「**書留・速達**」で郵送してください。

平成30年7月9日(月)～平成30年7月13日(金)(消印有効)

「出願書類等郵送先 〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地

富山大学 医薬系学務課(入試担当)」

なお、「検定料」の納付方法については、「(3) 検定料の納付方法」を参照してください。

(2) 出願書類等

書 類 等		摘 要
①	入 学 願 書	本学所定の用紙によります。
②	卒 業 (見 込) 証 明 書	出身大学(学部)長が作成したもの(本学医学部出身者は不要)
③	成 績 証 明 書	出身大学(学部)長が作成し厳封したもの。ただし、偽造・複写防止用紙使用の場合は厳封不要です。
④	受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の用紙によります。写真(上半身、無帽、正面向、単身とし、出願前3か月以内に撮影したもの(縦4cm、横3cm))を写真欄にはり付けてください。
⑤	検 定 料 振 込 証 明 書	本学所定の「検定料振込依頼書」により、金融機関で「検定料」を納付後、金融機関発行の「振込金証明書(検定料)」をはり付けたものを提出してください。
⑥	返 信 用 封 筒	受験票の送付に使用するもので、長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手362円(速達)をはり付けてください。
⑦	受 験 承 認 書	他の大学院等に在学中の者又は官公庁、民間会社に在職中の者は、当該大学院研究科長又は所属長等の受験承認書を添付してください。(様式随意)
⑧	住 民 票 の 写 し (外国人のみ)	現に日本国に在住している外国人は、市町村長又は特別区長の交付する住民票の写しを添付してください。
⑨	あて名票(合格通知書等送付用)	本学所定の用紙によります。郵便番号、住所、氏名を記入してください。

(注) 社会人特別入試による出願者は、上記の①～⑨の出願書類等以外に下記の書類を併せて提出してください。

- ① 在職期間証明書 3年以上の実務経験を有することの所属長の証明書(様式随意)
 ② 業績調書 次の事項を記載したものを提出してください。(様式随意)

ア 業務内容の概要	400字程度にまとめてください。
イ 学会等発表	全ての報告者名、演題名、学会名、場所、年度を明記し、各内容の要約を100字以内で記してください。
ウ 論文等	全ての著者名、題名、掲載誌、巻、号、ページ、発刊年を明記し、各内容の要約を100字以内で記してください。
エ 著書	全ての著者名、書名、出版社、発刊年を明記するほか、分担の場合は題名を付してください。

(3) 検定料の納付方法

検定料 **30,000円**を**平成30年7月13日(金)午後3時**までに納付してください。

検定料は、「電信振込」を取り扱う最寄りの銀行、信用金庫及び農協等の窓口で本学所定の用紙により振込みをしてください。

ATM(現金自動預払機)による振込みはしないでください。また、ゆうちょ銀行からの振込みはできません。

なお、納付された検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- ① 検定料の振込みをしたが富山大学に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった、又は出願書類が受理されなかった)場合
- ② 検定料の振込みを二重にした場合
- ③ 検定料の金額を超えて振込みをした場合

(注) 検定料の返還請求の必要が生じた場合は、別紙「検定料返還請求書」により、必ず「振込金証明書(検定料)」をはり付けて、富山大学へ郵送してください。

送付先 〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学 財務部経理課 電話 (076) 445-6053

(4) 障害を有する入学志願者の事前相談

障害を有する入学志願者で、受験及び修学の際に特別な配慮を希望する場合は、出願に先立ち、本学医薬系学務課(入試担当)に相談してください。

なお、相談に際しては、下記事項を記載した書類及び医師の診断書の提出を求め場合があります。

- ・ 障害の種類・程度
- ・ 受験の際に特別な配慮を希望する事項
- ・ 修学の際に特別な配慮を希望する事項
- ・ 日常生活の状況、その他参考となる事項

① 相談期限 **平成30年7月2日(月)**

② 連絡先 〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地
富山大学 医薬系学務課(入試担当)
電話 (076) 434-7658

4 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験、業績調書(社会人特別入試のみ)、面接及び成績証明書の成績を総合して行います。

(1) 筆記試験

【一般入試】

専門科目 基礎看護学、成人看護学、母子看護学、精神看護学、地域看護学のうちから志望する分野の1科目を受験してください。

(注) 志望する分野の科目以外は、受験することができません。

外国語 英語(英和辞書持込み可。ただし、電子辞書は除く。)

【社会人特別入試】

専門科目 課しません。(業績調書により評価します。)

外国語 英語（英和辞書持込み可。ただし、電子辞書は除く。）

(2) 面接

(3) 試験日程及び試験場

月 日 (曜)	時 間	試験科目等	試験場
平成30年 8月9日(木)	9:30~10:30	専門科目	富山市杉谷 2630 番地 富山大学 杉谷(医薬系)キャンパス
	11:00~12:00	外国語(英語)	
	13:00~	面接	

5 合格者発表

平成30年8月24日(金)午後3時、本学杉谷(医薬系)キャンパス医学部看護学科研究棟玄関前に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者本人に通知します。

なお、電話、FAX等による可否の問合せには、一切応じられません。

6 入学手続

入学手続は、次のとおりですが、詳細については合格者に通知します。

(1) 入学手続日 (平成31年4月入学) **平成31年3月22日(金)(予定)**

(平成30年10月入学) **平成30年9月14日(金)(予定)**

(2) 入学手続場所 富山大学 杉谷(医薬系)キャンパス

(3) 入学手続に必要な書類等

合格通知書、写真(縦4cm、横3cmでカラー撮影)、在学誓書(本学所定の用紙)等

(4) 入学手続に必要な経費等

ア 入学金 **282,000円(予定額)**

(注)① 上記の入学金は予定額であり、入学時に入学金が改定された場合は、改定時から新たな入学金が適用されます。

② 納付された入学金は、いかなる理由があっても返還しません。

イ その他

① 入学金の納付が困難と認められる場合には、選考の上、免除・徴収猶予されることがあります。

② 授業料の納付については、**入学後に納付することとなります。**なお、納付金額・納付方法については入学手続時に案内します。

<参考>平成30年度授業料 年額 535,800円

③ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度があります。

④ 学生教育研究災害傷害保険制度等の経費が別途必要です。

(5) 注意事項

入学手続日に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

7 有職者等が就学する場合の配慮事項

本教育部では、職業を有している等の理由により授業や研究指導の履修時間が制約される方のために、以下の制度を実施しています。制度の利用を希望する者は、入学手続までに希望する研究分野の教員にあらかじめ相談してください。

(1) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例(昼夜・土曜開講等)

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、教育上特別の必要があると認められる場合は離職することなく、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行います。

(2) 長期履修制度

職業等を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり、計画的に課程を履修し、修了することを申し出たときは、その計画的な履修を認めることがあります。

8 入学志願者の個人情報保護について

本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人富山大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。

(1) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤これらに付随する業務を行うために利用します。

(2) 出願にあたって知り得た個人情報は、本学入学手続完了者についてのみ、入学前における準備教育及び入学後における①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収に関する業務、④統計調査及び分析を行うために利用します。

(3) 本学合格者についての受験番号、氏名及び住所に限り、課外活動団体並びに本学の関係団体である同窓会、後援会及び生活協同組合からの連絡を行うために利用する場合があります。

(注) 上記団体からの連絡を希望しない場合は、本学医薬系学務課（入試担当）にその旨申し出てください。

(4) 各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部または一部を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

9 注 意 事 項

(1) 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがあります。

(2) 受理された出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 入学許可の後においても、提出書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。

(4) 出願に関する事項その他についての問合せは、下記あてに照会してください。

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地

富山大学 医薬系学務課（入試担当）

電話 (076) 434-7658

大学院医学薬学教育部（医学領域）看護学専攻（博士前期課程）の概要

1 目 的

看護学専攻は、現代社会の多様な要請に応えるために、これまでに蓄積された看護学を始めとする諸科学の成果を活用して、保健・医療・福祉の分野で高度な専門性をもって活躍できる人材を育成することを目的とします。

2 専攻の概要

看護学専攻は社会の看護に対する多様な要請を受けとめ、学士課程の教育と教員の研究を基礎として、さらに看護の基本的な領域の専門性を深めるために基礎看護学、成人看護学、母子看護学、老年看護学、精神看護学及び地域看護学の6分野から構成されています。

これらの分野は、看護系学部等の卒業生に対してはより高度な教育機関として、また現職等の看護職者等に対しては再教育の機関として、看護における諸問題に対応できる専門的知識と能力を修得させ、最新かつ高度な看護理論に基づく専門的研究能力と実践的で高度な看護能力を有する人材の育成を目指しています。

平成 26 年度に富山大学は、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するために、特定の専門看護分野の知識及び技術に関して大学院教育を受けた看護師として日本看護系大学協議会が認定している専門看護師（Certified Nurse Specialist, 略称 CNS）の教育課程の認定を受けました。なお、認定を受けたコースは、母子看護学分野母性看護 CNS コース及びがん看護学分野がん看護 CNS コースです。

3 授業科目等一覧（平成 30 年度）

別表 I のとおり（新年度より一部変更になる場合があります。）

4 担当教員研究内容一覧

別表 II のとおり

5 履修方法

別表 I の授業科目のうち、研究者コースにあつては、共通科目及び所属する分野以外の看護学特論 I、看護学特論 II 及び看護学特論 III の中から 16 単位以上、所属する分野の看護学特論 I、看護学特論 II 及び看護学特論 III の中から 2 単位以上、看護学演習 4 単位及び看護学特別研究 8 単位を履修し、修士論文を作成します。

母子看護学分野母性看護 CNS コースにあつては、所定の共通科目を 14 単位以上及び母子看護学分野の所定の授業科目 32 単位の計 46 単位以上の授業科目を履修し、がん看護学分野がん看護 CNS コースにあつては、所定の共通科目を 14 単位以上、成人看護学分野の所定の授業科目 2 単位及びがん看護学分野の所定の授業科目 30 単位の計 46 単位以上の授業科目を履修し、修士論文を作成します。

6 教育方法の特例

「大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく就学できるよう特別措置を行っています。

教育方法の特例を受ける者は、昼間における履修のほかに、指導教員と相談して履修計画書を提出した場合、授業及び研究指導を夜間に履修することができます。その時間帯は原則として月曜日から金曜日の 18 時 05 分から 21 時 10 分を利用していますが、この時間帯以外にも授業科目によっては、土曜日又は夏季休業等に履修することができます。

なお、授業時間帯は次のとおり実施しています。

I 限	8 : 45～10 : 15	II 限	10 : 30～12 : 00	III 限	13 : 00～14 : 30
IV 限	14 : 45～16 : 15	V 限	16 : 30～18 : 00		
VI 限	18 : 05～19 : 35	VII 限	19 : 40～21 : 10		

7 修了の要件

原則として2年以上在学し、「5 履修方法」に従い研究者コースにあつては30単位以上、母子看護学分野母性看護CNSコース及びがん看護学分野がん看護CNSコースにあつては、46単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

在学期間に関しては、特に優れた業績を上げたと認める者については、この課程に1年以上在学すれば足りるものとします。

また、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを申し出たときは、その計画的な履修を認めることがあります。

8 学 位

看護学専攻を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与します。

9 アドミッションポリシー

本専攻では、広い視野に立つ精深な学識を身に付け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業などに必要な能力を養うことを目的とし、次のような学生を求めます。

- ① 人材養成の面では医療に熟達した技術はもとより、患者の心理や生命倫理など全人的な理解、患者の自己回復を引き出す能力、人々のQOLや地域医療社会福祉、介護の問題などの高度な対応が求められる分野で活躍したいと考えている人。
- ② 看護の現状認識と将来の展望にたつて保健医療福祉の問題を総合的・組織的に把握し、問題解決を図ることを目指す優れた看護実践のためのキャリアを求めている人。

区分 (分野)	授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
		講義	演習	実験 実習		
共 通 科 目	看護研究*	2			選択	研究者コース 必要単位(①+②)：30単位以上 ①(a+b)の授業科目：16単位以上 a. 共通科目 b. 【所属する分野以外の次の授業科目】 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 看護学特論Ⅲ ②所属する分野の授業科目：14単位以上 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 2単位以上 看護学特論Ⅲ 看護学演習：4単位 看護学特別研究：8単位
	看護倫理*	2			選択	
	コンサルテーション論*	2			選択	
	看護管理論*	2			選択	
	看護教育論*	2			選択	
	看護理論*	2			選択	
	看護政策論*	2			選択	
	臨床統計学の基礎	1			選択	
	臨床研究の計画法	1			選択	
	人間科学特論	2			選択	
	東西統合看護演習		1		選択	
	フィジカルアセスメント◎	2			選択	
	病態生理学◎	2			選択	
	臨床薬理学◎	2			選択	
	救急看護演習		1		選択	
計	24	2				
が ん 看 護 学	がん看護学特論Ⅰ(病態生理)	2			選択	----- がん看護学分野がん看護CNSコース 必要単位(①+②+③)：46単位以上 ①共通科目：14単位以上 *の科目から8単位以上 ◎の科目6単位 ②成人看護学分野：2単位必須 成人看護学特論Ⅰ ③がん看護学分野：30単位必須 a：がん看護学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 6単位 b：がん看護実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 6単位 c：がん看護学実習Ⅰ・Ⅱ 10単位 d：がん看護実践特別研究 8単位
	がん看護学特論Ⅱ(援助論)	2			選択	
	がん看護学特論Ⅲ (がんリハビリテーション看護論)	2			選択	
	がん看護実践演習Ⅰ(診断～手術 後までの患者のリハビリテーション)		2		選択	
	がん看護実践演習Ⅱ(薬物療法・ 放射線療法をうける患者のリハビリテ ーション)		2		選択	
	がん看護実践演習Ⅲ(緩和ケア・在 宅療養中の患者のリハビリテーション)		2		選択	
	がん看護学実習Ⅰ			6	選択	
	がん看護学実習Ⅱ			4	選択	
	がん看護実践特別研究			8	必修	
計	6	6	18			
基 礎 看 護 学	基礎看護学特論Ⅰ	2			選択	
	基礎看護学特論Ⅱ	2			選択	
	基礎看護学演習		4		必修	
	基礎看護学特別研究			8	必修	
計	4	4	8			
成 人 看 護 学	成人看護学特論Ⅰ	2			選択	
	成人看護学特論Ⅱ	2			選択	
	成人看護学演習		4		必修	
	成人看護学特別研究			8	必修	
計	4	4	8			
母 子 看 護 学	母性看護学特論Ⅰ	2			選択	----- 母子看護学分野母性看護CNSコース 必要単位(①+②)：46単位以上 ①共通科目：14単位以上 *の科目から8単位以上 ◎の科目6単位 ②母子看護学分野：32単位必須 a：母性看護学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 6単位 b：周産期看護実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 8単位 c：周産期看護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 10単位 d：母子看護学特別研究 8単位
	母性看護学特論Ⅱ	2			選択	
	母性看護学特論Ⅲ	2			選択	
	小児看護学特論Ⅰ	2			選択	
	小児看護学特論Ⅱ	2			選択	
	母子看護学演習		4		必修	
	周産期看護実践演習Ⅰ		2		選択	
	周産期看護実践演習Ⅱ		2		選択	
	周産期看護実践演習Ⅲ		2		選択	
	周産期看護実践演習Ⅳ		2		選択	
	周産期看護実習Ⅰ			4	選択	
	周産期看護実習Ⅱ			4	選択	
	周産期看護実習Ⅲ			2	選択	
母子看護学特別研究			8	必修		
計	10	12	18			

老年看護学	老年看護学特論Ⅰ	2			選択 選択 必修 必修
	老年看護学特論Ⅱ	2			
	老年看護学演習		4		
	老年看護学特別研究			8	
	計	4	4	8	
精神看護学	精神看護学特論Ⅰ	2			選択 選択 必修 必修
	精神看護学特論Ⅱ	2			
	精神看護学演習		4		
	精神看護学特別研究			8	
	計	4	4	8	
地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	2			選択 選択 選択 必修 必修
	地域看護学特論Ⅱ	2			
	地域看護学特論Ⅲ	2			
	地域看護学演習		4		
	地域看護学特別研究			8	
計	6	4	8		
合計		62	40	76	

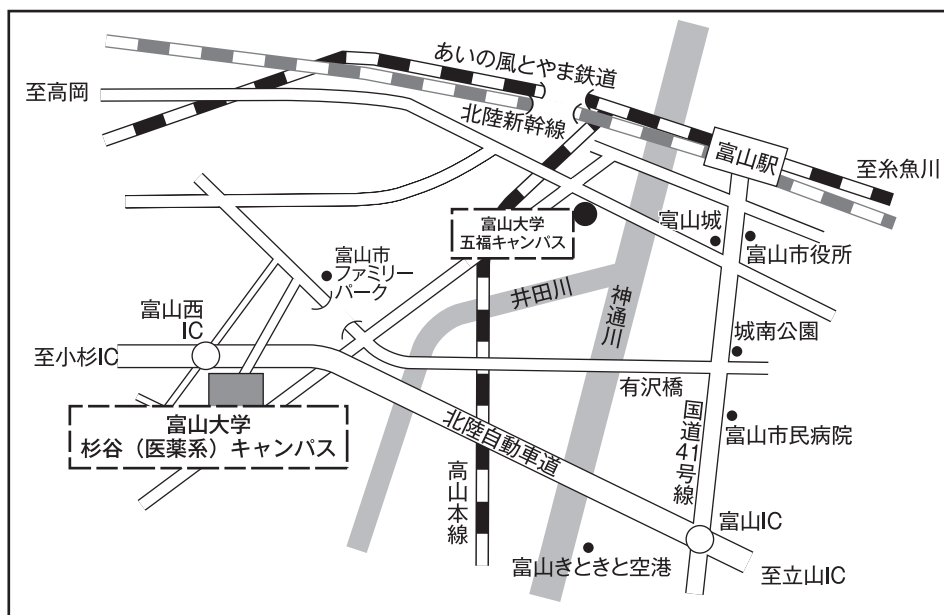
別表Ⅱ

担当教員研究内容一覧（博士前期）

分野	担当教員	主な研究内容
基礎看護学	教授 西谷 美幸 教授 金森 昌彦 教授 堀 悦郎 准教授 吉井 美穂 准教授 坪田 恵子	1 看護実践の質的向上を図るための、論理的根拠や方法論、尺度開発等に関する研究 2 看護実践・看護教育・看護管理における、看護の論理抽出に関する研究 3 人間科学および疾病学に関する基礎的研究 4 情動およびコミュニケーションに関する行動科学的基礎研究 5 病院感染に関する研究 6 天然成分の抗微生物作用に関する研究
*成人看護学	教授 八塚 美樹 教授 安田 智美 教授 山城 清二 准教授 梅村 俊彰	1 ホリスティックケアに関する研究 2 がん看護に関する研究 3 QOLを高める看護技術の開発・評価に関する研究 4 排泄障害者の社会復帰に関する研究 5 褥瘡予防、創傷ケアに関する研究 6 成人看護教育に関する研究 7 コンピュータ教材に関する研究 8 看護師・保健師・養護教諭へのフィジカルアセスメント教育に関する研究
*母子看護学	教授 長谷川ともみ 准教授 桶本 千史 准教授 松井 弘美 准教授 笹野 京子	1 母性意識に関する研究 2 小児の発育・発達に関する研究 3 母子の相互作用に関する研究 4 母子の家族支援に関する研究 5 母子感染に関する研究 6 小児臨床看護に関する研究
老年看護学	(今回募集しない)	
精神看護学	教授 比嘉 勇人 准教授 田中いずみ	1 メンタルヘルスに関する研究 2 スピリチュアルヘルスに関する研究 3 精神疾患患者のケアに関する研究 4 精神看護教育に関する研究
地域看護学	教授 田村須賀子 准教授 中林美奈子 准教授 高倉 恭子	1 地域看護活動の評価に関する研究 2 地域ケアシステムに関する研究 3 生活習慣に起因する健康問題と保健指導にかかわる研究 4 在宅ケア推進に関する研究

*担当教員については、研究者コース及びCNSコースを兼任する。

富山大学 キャンパス位置図



願書受付・試験実施場所 富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス

富山大学 杉谷（医薬系）キャンパスへの交通機関

◎ バス

- ・富山駅南口のバス停留所（3番のりば）から「富大附属病院循環」に乗車、「富山大学附属病院」停留所にて下車（所要時間約30分）
- ・高岡駅前のバス停留所（5番のりば）から「富山大学附属病院」行に乗車、「富山大学附属病院」停留所にて下車（所要時間約50分） ※平日のみ運行

◎ その他

- ・富山きとときと空港より車で約20分
- ・北陸自動車道「富山西IC」より車で約5分



杉谷（医薬系）キャンパス
へのアクセス

学生募集要項，障害を有する入学志願者の事前相談 及び入学試験に関する問合せ先

*問合せは，やむを得ない場合を除き，志願者本人が行ってください。

〒930-0194 富山市杉谷2630番地

富山大学 杉谷（医薬系）キャンパス 医薬系学務課（入試担当）

電話 （076）434-7658